

民生委員・児童委員広報啓発用パンフレット等作成業務に関する質問及び回答

	質問	回答
1	一次審査（書面審査）、二次審査（プレゼン）ともに審査基準は提示されているが、審査基準内の点数の内訳は教えてもらえるか。	審査基準にかかる点数の内訳はお教えできません。
2	様式1の「受託事業と関連する業務の実績」に関して、実績数の上限はあるか。また、実績数が評価に反映される場合、該当審査項目が満点となる実績数はあるか。	実績数の上限は特に定めておりません。 また、実績数のみによって点数をつけることはありません。（実績数以外の要素も含めて総合的に判断されます。）
3	様式3（企画提案書）に記載の項目等が網羅されていれば、任意の記載方法でよいか。	お見込みのとおりです。
4	「国税及び地方税を滞納していないこと」と記載があるが、滞納がないことを証明する書類の提出は必要か。	滞納がないことの証拠書類の提出は求めています。
5	予算上限を設けられているが、提案金額によって評価が変わることはあるか。	基本的には、金額の多寡のみで評価が変わることはありませんが、見積経費の項目及び金額が適切であるかどうかについては確認します。
6	二次審査（プレゼン）の同席人数に上限はあるか。	4名以内とします。